

## 会議録

会議の名称	行田市在宅医療・介護連携推進協議会 普及啓発部会
開催日時	平成29年10月12日(木) 開会； 18時30分・閉会；19時15分
開催場所	行田市産業文化会館 管理棟 2A会議室
出席者(委員) 氏名	松井毅、浅見和成、荒木 宏、矢那瀬淳一、清水由香理、藤村幸子、寺山有紀、山岸朱美、寒河江涼太、新井竜、山岸克也、近藤慶一、前田千穂、加藤里美、川島 治
欠席者(委員) 氏名	
事務局	行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当 行田市機能強化型地域包括支援センター緑風苑
会議内容	在宅医療、在宅介護、在宅看取りの普及啓発及び広報誌発行について
会議資料	(資料名・概要等)
その他必要事項	
会議録の確定	
確定年月日	主宰者記名押印
29年11月9日	松井毅 浅見和成

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
松井委員	<p>前回は一番遅かったので今回は一番早い時間。これが順番に回っていく。またメール等で知らせる。前回の会議から少し時間が経っているが、メールで何人かの委員に意見をもらい、資料に目を通させてもらい、皆さん同じような指摘の意見だと感じ、簡単にまとめてみた。</p> <p>患者利用者に対しては、介護保険サービスの内容、各事業所のサービスの内容、特徴を知らせるツールがあれば良い。一般市民に対しては、いざ何か問題が起きた時に、ここに連絡すれば問題が解決するだろうという連絡先等のシンプルな資料があれば良い。フローチャートのようなもの。一般市民の方には、勉強会も開いたら良い。医療介護専門職に対して、ケアマネの為には、要介護支援の把握の為のツール。各専門職がどんな仕事をしてどのように関わっているかを知る為に、まとめたものがあれば良い。</p> <p>手元にコピーした資料は川島会長からもらったもの。武藏野市のもので、4枚綴りでシンプルにまとまっている印象。病気になつたらどうする、介護が必要になつたらどうする、困った時はどこに相談する等、わかりやすくまとまっている。行田市でも作られていると思う。幅広くシンプルに書いてあると感じる。目を通してほしい。それから浅見さんより資料の提出があった。</p>
浅見委員	<p>地域包括ケア担当の春日さんよりもらった、行田市役所の窓口に置いてある介護保険の資料。介護保険の仕組みから要介護認定までの手順、ケアプラン作成、利用者の自己負担の割合、介護サービスの種類の内容等詳しく書いてある。これを読めばわからない方も少しずつわかってくるのではないか。介護受けている人や、介護をしている家族に読んでもらえばより理解してもらえるので良いと思う。</p> <p>もう一つの A3用紙の資料は、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリ、</p>

	ショートステイ等、行田市内の事業所載っている。一般の方々がどういう事業所があり、どのような内容のサービスが受けられるのかわかる。もう少しわかりやすく作れれば良いと思う。わかりやすく市民に伝わればと思い、この資料を提出した。
松井委員	これはどこにあるのか。
事務局	これは市役所の窓口に置いてある。
松井委員	ホームページに載っているのか。
事務局	介護保険制度の内容は載っているが、データは載っていない。
松井委員	他の市町村のホームページを見るとPDFでダウンロード出来るようになっている。市役所に行かずに、こういうのを利用して周知していく様になると良い。柏崎、刈羽地区の資料が良く出来ていると思う。各職種の特徴やどのような仕事をしているかが小冊子になっている。それと浅見さんが持ってきた資料とリンクさせて小冊子に出来たらと思う。我々はどちら辺から手を付けたら良いかという所。資料を見てもらい、何か意見あるか。
荒木委員	これだけ良いものが出来ていれば良いのでは。各家庭に配れば良い。
松井委員	昔、便利帳があったが、今は無いのか。
事務局	今年改訂している。
松井委員	何年に1回か。2年に1回か。

事務局	5年ごとの更新。
松井委員	便利帳が各家庭に配られるのであれば、それに載せて、それがあればすべて済むというようにするのが良い。細かいツールではなく、壁に張っておき、何かあった時にちょっと見られるようなシンプルなものとしてもあると良いと感じた。荒木さんどうか。こういうのを含めて、介護保険は出来ているので良いが、一般市民に対してとか。
荒木委員	一般市民の方は、市役所に置いてあっても気が付かない。市役所に行っても他の課に用事がある人は気付かない。浸透していくような手立てがあれば。ホームページに載せておいて、必要な所をダウンロード出来れば良い。最近は子供さん等が親の介護保険を調べている。
松井委員	調べるのは家族が多い。
荒木委員	なかなか日の目を見てない。立派なものがあるが浸透していない。
松井委員	関わらないとなかなか分からない。
荒木委員	こんなに素晴らしいものが出来ていると思わなかった。どうやって伝えていくか。各地でこういうものを作っている。
松井委員	色々なものを参考にしながら、効率良く周知出来れば。わかりやすくが一番良いと思う。
荒木委員	一番先にどこに相談しに行けば良いかがわかれれば、そこが窓口になって色々広がっていく。

松井委員	メールでもそういう意見があった。 訪問看護の山岸さん、何があるか。
山岸(朱)委員	パンフレットが窓口にしかないというのはどうか。一般の人に行き渡るように各家庭に1部配布し、シンプルに壁に張れるゴミ出しの分別表位の感覚で、わかりやすくした方が良い。介護で問題が増えてきている。インターネットでは、若い家族の方が入って来ていると言うが、老老介護をしている方はネット上の事は全然わからない。実際これを見てもわからない方が多い。話を聞いてやっと十分理解している状態。これがあれば大丈夫ではない。プラスして、例えば集会所に相談窓口の人を置く等、話を実際に聞いてもらわないと理解出来ない方達が介護をしている状況がある。
松井委員	小さい地域対応が必要。関わる地域の方々がこれをある程度把握しているような。
山岸(朱)委員	人に知られたくないというのがあり、我慢して頑張っている方もいて、現実問題になっている。地域で気軽に相談出来るような作りをしたらどうか。施設や市役所に行かないと相談出来ないと、切羽詰まり、「ここまで頑張ったのか」という人が多い。
松井委員	民生委員か。
山岸(朱)委員	民生委員の力が大きい。
松井委員	民生委員さんが問題抽出するきっかけになる。やはり地域の勉強会が必要。
山岸(朱)委員	成功するかわからないが、老老介護になってしまふと相談に行

	く事が出来ない。デイサービスに通う方は、迎えが来るから行ける。迎えが来なければどこにも出る事が出来ない方がほとんど。介護している方も出る事が出来ないので地域の中に相談窓口があると良い。
松井委員	隣の山岸さん何か。
山岸(克)委員	折角出すのなら一番目にしてもらえるように、可能であれば医療機関、歯科、薬局はどうか。医療機関はこういう事に関係している人が必ずいると思う。
松井委員	市役所しか置いてないのか。
事務局	公民館にも置いてある。後、民生委員にも年1回配り、各世帯を回る時に周知してもらっている。
松井委員	配ってもらう為に民生委員には何部が多く渡しているという事か。
事務局	はい。後、地域包括支援センター相談協力員にも渡している。
松井委員	民生委員さんとは違う立場なのか。
事務局	相談協力員は、各自治会から1、2名推薦してもらい、介護が必要な方がいれば、民生委員と地域包括支援センターに繋いでもらっている。
松井委員	私達が知らない事がたくさんあるので、知る事が大事。資料はこの他にたくさんあるのか。

事務局	事業ごとや地域包括支援センターのパンフレット等、バラバラ だがある。
松井委員	イメージとしては、先程配った4枚のペラのようなものを作れ れば良いと思う。後は、小冊子で柏崎のような、各職種の仕事内 容の理解を深める為のものを作れば良いと思う。川島委員のイメ ージは何かあるか。
川島委員	春日部市は漫画のようなもので定期的に情報発信している。各 事業所でこういう研修を行っている、という形で情報をどんどん 発信していってほしい。
松井委員	活動の報告、春日部市のものは。推進協議会でこのような事を しているという内容。新聞ではないが。これはホームページから 引用したのか。
川島委員	郵送してもらったもの。ホームページにはない。
松井委員	いくつかの種類をある程度の形に大きく分けていければと思 う。作るものとしては、「周知する為の新聞のような物」「実際に 困った時どうするか」「専門職が相手の職種内容を知る時のツー ル」があれば。2，3種類のものを方向性として考えていいければ と思う。何か意見あるか。
加藤委員	在宅医療支援センターは広報紙作る予算もらえる方向で協議し ている。年2回。
松井委員	年に2回。各市民の世帯に配られるものか。
加藤委員	部数もこれだけという予算もらえる。

松井委員	どの位の、何ページ等のイメージなのか。
川島委員	回覧板で回すような感じで。
松井委員	各世帯に回覧板で回すような。予算として。
荒木委員	裏表で4ページ位。
事務局	まだ予定で本決まりではない。
松井委員	予定というのはだいたいどの位か。来年か。
事務局	予算が関わるとなると3月中旬頃。
松井委員	来年度という事か。
事務局	そうだ。
川島委員	年2回と言わず、どんな団体がどのような事をやっているというのを細かく配れれば。世帯に配れなければ、介護事業所や関係機関に配る方法もある。まとまってより、少しずつの方が良い。
松井委員	市報にA4位のペラを出す事は可能か。
事務局	ほぼ不可能。
松井委員	以前、市報に推進協議会が出来たと載っていたが、そこに活動内容を載せるのはダメか。
事務局	もううスペースがとても少ない。市報だと市全体の情報を載せ

	ので、小さいお知らせ記事になってしまう。後は特集を組む位。
松井委員	特集だと何ヵ月に1回になってしまう。1ヵ月、2ヵ月に1回でも予算はどうしても掛かってしまう。市報は毎月。特集だとかいう所。
事務局	各課が特集を組むので、年に1回位。
松井委員	そんなに回ってこないという事か。春日部市の資料を見てもらったか。イメージを共有しておかないと。折角集まっているので。各職種を担当しながら、こういう事をしていると簡単に載せても良いと思う。毎月でなく、2、3ヵ月に1回でも。
新井委員	こういうものにアンテナを張っている人が立ち寄る場所に置けないか。どれ程良くても、見てくれる方の動線上にないと。
松井委員	そうなると医療機関が中心という事が。
新井委員	近くのスーパーはどうか。介護しながら一緒にスーパーで買い物等している方が、訪問をしている時に多かった。
荒木委員	独居の人にどう知らせるか。
松井委員	ツールを作り、それを必要としている所にどうやって届けるかが大事。
寒河江委員	回覧板はどうか。
松井委員	回覧板だとほぼすべての世帯に回る。

寒河江委員	予算とれないならそういうもので。
松井委員	見てもらって他に何かあるか。新聞のような物と、後は少し簡単な、張るにしてもおいて置けるような簡単なものと、後は専門的なもの。柏崎のイメージ。一度に作るのは無理。他のワーキンググループの調整や情報共有 MCS という所で行田市独自の流れが出来ていると思うので、決まつたらそういう所もお知らせして作っていく。急には無理だと思う。川島会長の話のように「推進協議会でこんな事をやっています」という所に職種内容を少し載せる位で良いと思う。
川島委員	私のイメージでは、市で持っている資料をどのように届けるか、一番労力が必要。次の段階は、ペラを作る。いつまで、どこで、どのようにかを話し合っていく事から色々な情報が集まってくる。今ある資料をどのように広めるかといつまでに作るかと、2本立て。どちらの資料をどう配るか決めて欲しい。
松井委員	春日部市のようなものから始めるか。いつ頃というのが、予算的な所が来年というとどうなのか。
荒木委員	夏位か、出来るのは。
松井委員	3月から年度初めという事になるか。
事務局	市の予算が必要であれば、4月1日以降になる。来年度予算が決まれば4月1日以降いつでも発行出来る。何を作っていくかという編集会議、企画を考えるとしたら、相応の時間が必要。市の予算を使う場合、何千部も印刷するとなると市の印刷室では厳しいので、業者決定する為1カ月位は必要。来年度という事であれば今のうちに内容をある程度詰めていけば、なるべく早いうちに、

	1回目が出せるのではないか。
松井委員	5月とかそういうイメージか。
荒木委員	7月、8月。
松井委員	早くても6月とか。
荒木委員	こういうワーキンググループを始めたという事を、知らせるだけでも良いのではないか。
松井委員	最初、春日部市では、皆の写真が載り「こういう事を始めた」とそれぞれのちょっとしたニュースと、「こんな職種がある」と少し載る程度。最初は簡単で良い。予算使うとなれば、予算に合わせて6、7月という所か。逆に言うと時間があるので、試行錯誤しながら、最初は新聞的な形で。ペラ1枚だけでも良いと思う。
山岸(克)委員	今のものを、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の団体に何らかの経緯で置いてもらえるよう、了解を得て配るのであれば、具体的にすぐ出来るのではないか。
山岸(朱)委員	例えば、一家に一冊といった形だとどれ位必要か。
事務局	そこまではない。
松井委員	結構かかっているか。
事務局	行政が出来ないと何か言われるかもしれないが、まだ関係のない若い世帯がある。そういう世帯に配ると無駄だと苦情が出る為、なかなか難しい。配り方も、自治会にお願いする事にな

	ので自治会長の許可が必要。あまりお願いすると負担が強くなってしまう。今、全戸配布というのがなかなか出来ない。必要な人に情報を届けるのが一番大事。まずは必要だと思う方が多く集まる場所や機会がある時に配ってもらう方が効率良いと思う。
山岸(朱)委員	それなら準備出来るのか。
事務局	どのパンフレットか。部数的に今年は無理。余っているが、後で余っている数を数えてどれ位配れるか判断しなくてはいけない。
松井委員	どこを優先するか。まず病院。
山岸(克)委員	医師、歯科医師会は一番関係ある人が行きやすい。
松井委員	その次は。
山岸(克)委員	薬局。
事務局	このパンフレットの有効期限は今年度末まで。一番後に介護保険料が載っているが来年度から変わる為、作り直す。
松井委員	作り直す時に部数を多くして、医療機関へ何冊かという事で予算を上げてもらうのは難しいか。
事務局	それはまだ可能だと思う。
松井委員	作り直すのか。ここだけ変わるとか。基本的には内容も少し変わるとか。

事務局	介護保険法の改正があると、多少中身も変わる。毎年、年度ごとに作成しているが、来年度は大幅に変わる。
松井委員	折角出すのだから、医療機関等や薬局に少し。大きい病院はたくさんかもしない。患者数等はどうなのか。
荒木委員	予算に応じて。どれ位刷るか。
加藤委員	病院では必要な所だけコピーして配る。
松井委員	そういう事も出来る。
寒河江委員	病院でも入院したら市に取りに行って下さいしか言わない。ソーシャルワーカーが説明している場合もあるが、市にお願いしている。医療機関でどのくらい説明できているのか不明。
加藤委員	医療機関でパンフレットを置くと、相談員いる所なら良いが、クリニックでこの内容を聞かれても答えられるかどうか。
寒河江委員	説明が必要になるだろう。医療は医療、福祉は福祉の窓口になっている。
山岸委員	最初に連携するのはどこなるのだろう。
加藤委員	何があったら、この地域包括支援センターに連絡してと、クリニックでもわかっているとよい。クリニックでも地域包括支援センターを説明してもらえれば。
山岸委員	以前、地区毎の地域包括支援センターのちらしがあったと思う。必要な人は連絡する。

荒木委員	市報に載せた事はないか。地域包括支援センターについて。
事務局	何回かある。
荒木委員	見た事を覚えていないと思う。
事務局	もし医療職の方が介護の事を知らないようであれば、研修部会の方にそういう研修を行い、理解してもらう為のオーダー出せる。
浅見委員	このような説明会は研修部会なのか。
事務局	研修部会で行っても良い。医療職だと介護の事を知らない方はたくさんいるので。
浅見委員	説明会を行う方はどのような方なのか。
事務局	医療と介護の両方に周知して、興味ある方。
浅見委員	実際、説明をする方は専門職の方が行うのか。
事務局	制度的な話なら市役所から講師を出す事が出来る。介護現場の事を聞くのであれば、現場の方に話してもらう事が出来る。
寺田委員	診療所ではこの人はという人がいると、ケアマネが呼ばれ、必要なら包括につなげている。
寒河江委員	ソーシャルワーカーのいる病院では相談の流れがあるが、それ以外の所の流れが出来ていない。
荒木委員	診療所にとって説明は難しいかもしれない。どこに相談すれば

	よいかわかつていればよいと思う。
藤村委員	詳しい内容の介護相談は難しいが、相談出来ますという「のぼり」等あれば歩いている所に置く。
寒河江委員	説明出来る人置く。説明できる人を養成しておくと良いのではないか。リハビリは全員出来るなど。
松井委員	まずは研修。研修した所に「相談出来る人がいます」という、ちょっとしたステッカーを貼る。色々な所に。
寒河江委員	そうですね。
松井委員	<p>今度、研修ワーキンググループがあり、医療の研修。その時に介護保険の詳しい説明会を入れても良い。オーダーすれば研修してくれると思う。そういう企画をするのも良い。</p> <p>2つ課題。この資料の活用の仕方が1つ。メール等で送ってほしい。もう1つは、春日部市のようなちょっとした新聞で、「推進協議会でこんな事をしています」というものを来年度の夏前後に出せればと思う。その2つを中心に考えていく。長く時間がかかるものなので、一度にまとめて出来る事ではないので、少しづつ皆さんで力を合わせて出来るようにしていけばと思う。そうすれば色々なものが見えてくる。協力をお願いする。次回は来月、11月第2木曜の9日、7時位になる予定。またお知らせする。届託のない意見をメールでお願いします。私の方でまとめる。次回もよろしくお願い致します。</p>
全員	お疲れ様でした。

